

政令番号129 4-クロロ-3-メチルフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						1.6E+0	1.6	1.6
2	青森県								
3	岩手県						6.4E+0	6.4	6.4
4	宮城県						8.0E+0	8.0	8.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						1.3E+1	13.0	13.0
9	栃木県								
10	群馬県						6.4E+0	6.4	6.4
11	埼玉県						8.3E+0	8.3	8.3
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.5E+2	145.0	145.0
15	新潟県						5.4E+0	5.4	5.4
16	富山県						4.7E+0	4.7	4.7
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						5.3E+0	5.3	5.3
23	愛知県						1.2E+1	12.0	12.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.4E+1	14.0	14.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.2E+1	12.0	12.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県						1.6E+1	16.0	16.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.4E+1	14.0	14.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県						1.2E+1	12.0	12.0
47	沖縄県								
全	国						2.8E+2	284.1	284.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。